

大阪市告示第397号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 3 月 26 日

大阪市長 横山英幸

1 担当部局

〒 530-8201

大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号 大阪市役所 地下 2 階

大阪市デジタル統括室戦略担当（総務グループ）

電話 06 - 6208 - 7675

2 入札に付する事項

(1) サービス（ライセンス）及び数量

令和 7 年度指静脈認証管理システムソフトウェアライセンス利用 一式

(2) サービス（ライセンス）の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期限

令和 7 年 7 月 4 日（金）

(4) 履行場所

入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる条件のすべてに該当し、大阪市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録がない者は、入札説明書のとおり、令和 7 年 4 月 21 日（月）までに必要な手続きを行い、その資格を認められた場合は、

入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿において物品種目「26 OA機器・用品」に登録があること

4 入札説明書及び入札参加申請書等の交付場所及び契約条項を示す場所

- (1) 入札説明書及び入札参加申請書等の交付場所及び契約条項を示す場所
大阪市デジタル統括室ホームページ及び担当部局（上記1に同じ。）
- (2) 当該入札に関する問合せ先
担当部局（上記1に同じ。）
- (3) 入札説明書及び入札参加申請書等の交付方法
公告の日から令和7年4月21日（月）まで無償により交付
ただし、担当部局（上記1に同じ。）における交付は、本市の休日（大阪市の休日を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる本市の休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）とする。

5 入札参加申請及び資格審査

入札に参加を希望する者は、次のとおり入札参加申請書を提出すること
なお、当該申請に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

また、入札参加資格の審査結果によっては、入札に参加することができない。

- (1) 入札参加申請の受付期間及び受付場所

公告の日から令和7年4月21日（月）午後5時までに、電子メール、郵便等（大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第25条第2項に規定する郵便又は信書便、以下「郵便等」という。）又は持参により、担当部局（上記1に同じ。）あて必着のこと

なお、郵便等による提出は、書留郵便等送付の記録が残る方法によることとし、持参による提出は、本市の休日を除く午前9時から午後5時までの間（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）とする。

また、電子メールによる提出は、入札説明書による。

（2）入札参加資格の審査等

入札参加資格を審査のうえ、担当部局（上記1に同じ。）から、令和7年5月16日（金）付けで書面により入札参加資格審査結果を通知する。

なお、入札参加資格を認めない申請者には、理由を付して通知する。

（3）入札書等の交付

入札参加資格を認めた申請者には、入札参加資格結果通知時に入札書等を交付する。

（4）入札参加資格を認めない申請者に対する理由の説明

入札参加資格を認めない旨の通知を受けた申請者は、入札説明書のとおり、本市に対してその理由の説明を求めることができる。

6 入札手続等

本入札は、一般競争入札により行い、詳細は入札説明書による。

（1）入札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年5月27日（火）午前10時30分

イ 入札場所 大阪市役所本庁舎会議室（詳細は入札参加資格審査結果の通知により指定）

ウ 郵便等による提出の場合は、令和7年5月26日（月）午後5時30分までに、

担当部局（上記1に同じ。）あて必着のこと

(2) 入札方法

入札参加者は、入札説明書のとおり入札書を提出すること

(3) 開札の日時及び場所

入札終了後、直ちに入札の場所において行う。

(4) 入札保証金及び契約保証金等

ア 入札保証金（見積もった契約希望金額の100分の3以上）免除

ただし、正当な理由なく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（単価契約にあっては、落札金額に予定数量を乗じた額）の100分の3に相当する違約金を徴収する。

イ 契約保証金 要

ただし、次のいずれかに該当する場合は、免除する。

(ア) 契約金額（単価契約にあたっては契約金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあっては予定総額）が500万円未満かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき

(イ) 落札者が国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、これをすべて過去2年の間に誠実に履行したと認められる書類を提出したとき、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき

(ウ) 落札者が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証書を提出したとき

ウ 保証人 不要

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効の入札をした者は再度入札に参加することができない。

- ア 大阪市契約規則第28条第1項に該当する入札
- イ 入札参加申請書又は提出資料に虚偽の記載をした入札
- ウ 本市が交付した入札書を用いないでした入札
- エ 再度入札の場合に、前回最低入札価格以上の価格でした入札
- オ 同一入札において、他の入札参加者の代理人を兼ね又は2人以上の代理人として入札したときはその全部の入札
- カ 落札決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否　要
- (3) 入札の参加に要する費用は入札参加者の負担とする。
- (4) 入札に当たっては質問期間を設けており、入札をした者は、入札後において、入札説明書等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (5) 落札者又は契約の相手方に決定された時は、遅滞なく、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書を提出しない場合は、契約を締結しないものとする。また、当該誓約書を提出しなかった落札者又は契約の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を行う。
- (6) この入札において独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、若し

くは、刑法第96条の6に該当する談合などが明らかになった場合は、契約者は契約金額の最低100分の20に相当する額の損害賠償金を納付しなければならない。

(7) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、または、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。

(8) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた場合は、契約の解除を行う。

(9) この入札は、地方自治法、地方自治法施行令、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）及び契約規則に定めるところにより、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(10) その他、入札及び契約に関する詳細は入札説明書による。

(11) 本件入札の執行は、令和7年度予算が大阪市会において議決され、その予算の執行が可能となることにより行うものとする。

9 Summary

(1) Nature and estimated quantity of the services to be procured :

Finger vein authentication management system software license usage

(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation :

5:00 PM, 21 April 2025

(3) The date and time for the submission of tenders :

① in person: 10:30 AM, 27 May 2025

② by post: 5:30 PM, 26 May 2025

(4) Contact point where tender documents are available :

General Affairs Group, Strategy Division, Office of Digital Management,

The City of Osaka

1-3-20, Nakanoshima, Kita-ku, Osaka 530-8201

TEL: 06-6208-7675

(デジタル統括室戦略担当)